

令和 6 年 1 0 月以降の市場単価及び土木工事標準単価の週休 2 日補正について

1. 週休 2 日確保工事における土木工事標準単価の計算仕様変更について

令和 6 年 1 0 月世代の新積算システムの単価改定において、土木工事標準単価の週休 2 日補正を市場単価の週休 2 日補正と同様の計算仕様に改定する。

なお、補正係数については、令和 6 年 10 月 1 日以降適用の最新の週休 2 日確保工事実施要領に掲載している補正係数を使用する。

2. 週休 2 日確保工事における市場単価及び土木工事標準単価の計算方法及び端数処理について（空港・港湾・漁港工事を除く）

≪補正が週休 2 日補正のみの場合の市場単価及び土木工事標準単価≫

週休 2 日補正なし：196.5 円(物価資料 2 誌の平均)

⇒ 196 円(切捨てにより 1 円単位)...①

週休 2 日補正あり：196 円 (①)

⇒ 196 円×1.02(現場閉所・通期) = 199.92 円

⇒ 199.92 円(少数第 3 位切捨て)...②

※ST による補正（歩掛条件による補正：例「区画線工における排水性舗装に施工する場合の補正」）がある場合、①・②の計算後に補正する。

※積算システムに収録している土木工事標準単価を使用する場合は、自動で計算・端数処理が行われる。

※各自で土木工事標準単価を積算システムに登録する場合（登録単価）は、これらの計算結果を登録する必要がある。

3. 適用

令和 6 年 1 0 月 1 日以降公告または指名通知する工事から適用する。